

『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民カビジョン(仮称)(中間案)」について				
1	基本構想における現状認識について	政策部	<p>「みえ県民カビジョン」の中間案では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念に掲げ、県政の成果が県民のもとに届き、県民が幸福を実感できるよう、新しい三重づくりに取り組んでいくことが示されました。</p> <p>その中では、安全・安心を脅かすものに備え、今ある力を発揮し、新しい力を開拓することによって、新しい三重を創るためには、県民がアクティブ・シチズンとして自立し、行動するとともに、県民同士が力を合わせ、ともに助け合い、支え合いながら果実を生み出す、県民力による「協創」の三重づくりを進めていくことが必要であると提案されています。</p> <p>さらには、「すごいやんか!」と思えるような地域の魅力や価値を見だし、磨き上げることの大切さも基本理念のところには記載されていますが、基本構想における現状認識では、ほとんどが悲観的な内容に留まっており、三重の素晴らしいところやすごいところが残念ながら記載されておりません。</p> <p>新しい三重を創るためには、まずは三重の強みや良さを的確に把握することが必要であり、そのことを基本構想における現状認識にも打ち出すなど、さらなる現状分析に努めることを要望します。</p>	<p>三重は、豊かな自然、歴史、文化、多様な産業があるほか、文化・スポーツの面で優れた能力を発揮している人物を輩出するなど世界に誇るべき地域資源にあふれた地域です。</p> <p>議会からのご指摘を踏まえて、「みえ県民カビジョン」の最終案においては、基本理念に「三重の持つ力と課題」との新たな章を設けて、三重の良さや強みなどを記述しました。</p> <p>なお、このことも踏まえ、「時代潮流と現状認識」については、三重の良さに関する記述やデータを追加したうえで参考資料として位置づけました。</p>

## (総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
2	政策展開の基本方向(三つの柱)と14の政策について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」の基本理念を実現するために、中間案では、政策展開の基本方向として「守る」「創る」「拓く」の三つの柱と、その下に展開する14の政策が示されました。</p> <p>ここでは、おおむね10年間の取組内容や方向性などが記載されていますが、基本理念で打ち出された、県民力による「協創」の三重づくりや、新しい豊かさの考え方をさらに反映させるなど、より前向きで知事らしさのあらわれた内容となるよう、さらなる検討を要望します。</p>	<p>議会からのご指摘を踏まえ、基本理念をより反映できるように、政策体系を大幅に見直しました。</p> <p>政策について、政策展開の基本方向「守る」では、防災対策や食の安全などについて、「危機管理」という視点から新たな政策を設けました。「創る」では、「教育の充実」、「子どもの育ちと子育て」、「スポーツの推進」の3つの政策を新設しました。</p> <p>「拓く」では、「雇用の確保」を位置づけたほか、国際競争の中で存在感のある三重を確立していくために、新たに「世界に開かれた三重」の政策を設けました。</p> <p>この結果、政策は、中間案の14から最終案では16へと変更しています。</p>
2 「みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)(中間案)」について				
1	政策体系と施策の概要について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」では、前述でも触れたように、基本理念の中で新しい考え方がいくつか示されていますが、それを具体的に実現するための政策体系や施策の概要が、前回の「県民しあわせプラン・戦略計画」から、ほとんど変わっていないように見受けられます。</p> <p>このようなことから、行動計画における政策体系や施策の概要については、「みえ県民力ビジョン」の基本理念で示された新しい考え方を十分反映させ、関連づけることで、県民から見ても変化が感じられるような内容にすることを要望します。</p> <p>さらに、施策の概要については、「めざす姿」と「平成27年度末での到達目標」との関連性が分かりにくいなど、より県民にとって分かりやすい内容になるよう、努めることも要望します。</p>	<p>議会からのご指摘を踏まえ、政策体系を大幅に見直し、施策については、中間案の49から56へと再編しました。</p> <p>「守る」では、「危機管理」の政策として4つの施策を位置づけたほか、「命を守る」の政策において、「がん対策の推進」を新たに施策に位置づけて取り組むこととしました。</p> <p>「創る」では、新たな政策である「教育の充実」において、「学力の向上」をはじめとする4つの新たな施策を設けました。また、「地域との連携」の政策では、新たに「南部地域の活性化」を施策として設けました。</p> <p>「拓く」では、新たな政策である「世界に開かれた三重」において、「三重県営業本部の展開」「観光産業の振興」「国際戦略の推進」の3つの施策で取り組むこととしています。</p> <p>また、県民から見ても変化が感じられる内容となるよう、施策に新しく「変革の視点」の項目を設けるとともに、「めざす姿」と「平成27年度末での到達目標」との関連性などについても県民の皆さんに分かりやすいように様式を変更しました。</p>

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
2	幸福実感指標について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」では、「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、県民の幸福実感がどのように変化したかを把握するための指標として、新たに「幸福実感指標」を設定することが示されました。</p> <p>行動計画の中間案では、すでに14の政策分野に合わせて、14の「幸福実感指標」が設定されていますが、今回提示された「幸福実感指標」については、県民にとっての成果をあらわす「県民指標」との関連性を示すなど、その位置づけを明らかにするとともに、これまでの一万人アンケートで積み上げてきた調査内容も考慮するなど、「幸福実感指標」の設定については十分検討することを要望します。</p>	<p>「みえ県民力ビジョン」では、各施策ごとに設定する「県民指標」に加えて「幸福実感日本一」の三重の実現に向けたビジョンの進捗状況を検討するために、新たに「幸福実感指標」を設けることとしています。</p> <p>「県民指標」は、県を始めとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、県民一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値は設定しません。</p> <p>最終案では、これら2つの指標の考え方の違いについて記述するとともに、「幸福実感指標」の項目についても見直しを行いました。</p> <p>なお、「幸福実感指標」は、新たに「みえ県民意識調査」を実施して把握したいと考えており、一万人アンケートの課題や経験についても、この調査の中で生かしていきたいと考えています。</p>